

政策調整会議の概要

開催日 平成 22 年 9 月 16 日 (木)

◎項 目

- 1 高知県業務継続計画（南海地震対策編）に係る非常時優先業務の調査について【危機管理部】
- 2 平成 22 年 9 月補正予算の概要について【総務部】

◎内 容

- 1 高知県業務継続計画（南海地震対策編）に係る非常時優先業務の調査について【危機管理部】

危機管理部から高知県業務継続計画（南海地震対策編）に係る非常時優先業務の調査について依頼を行った。

【概要説明】

- ・南海地震による大規模な災害が発生した場合、県を挙げて災害対応に当たるが、一方で、県の業務が停止することで県民生活や社会経済活動、災害対策に重大な影響を及ぼす場合については業務を継続する必要があるため、これまでに取りまとめた災害応急業務と、通常業務の中で継続していくべき業務の 2 つを非常時の優先業務として実施する業務継続計画を策定する。
- ・新型インフルエンザ対策の際に暫定的に作成したが、今回南海地震対策という大規模災害を前提に再度見直していただきたい。

【意見交換】

- ・例えば、通常業務ではどんな業務が想定されるか。
→生活保護のような県民への給付事業や、危険物取り扱いのような緊急に許可が必要なものなどが想定される。

- 2 平成 22 年 9 月補正予算の概要について【総務部・商工労働部】

総務部から平成 22 年 9 月補正予算の概要を、商工労働部から基金事業の執行状況について説明を行い、意見交換を行った。

【概要説明】

(総務部)

- ・9 月補正予算は総額 46 億円、債務負担行為額が 79 億円。第一にポスト「龍馬博」等の推進、第二に新図書館や高知球場へのナイター設備などの積年の諸課題への対応、第三に国の経済対策などに対応する経済対策への取り組みに要する経費を計上している。
- ・臨時財政対策債を除く県債残高（普通会計）は、ピーク時の平成 12 年では 7,423 億円だったが、毎年 200 億円程度減少しており、平成 22 年度末推計では 5,526 億円となった。
- ・普通建設事業費の県単独事業費の 9 月補正後予算額は平成 20 年度までは徐々に縮小してきたが、平成 21 年度の経済対策により大幅に増え、今年度も昨年度と同程度確保している。
- ・今後の財政収支の見通しについては、昨年同時期の推計と今回を比較すると、昨年度の交付税の確保や国予算の獲得により、平成 22 年度の基金残高は 133 億円から 244 億円と大幅に上積みされ、基金残高が一定確保できたことから、平成 25 年度まで基金残高が底を突くことなく財政運営の見通しが立てられている。また、基金残高が大幅に上積みされたことにより、前年度を上回る地方債の発行の抑制を行うことで将来負担の軽減を一定図り、中期的な財政運営に一定の見通しが立ったと言える。
- ・平成 28 年度までの県債残高（一般会計）の見通しは、平成 28 年度に向けて徐々に額が縮小し、ピーク時の平成 12 年度の 7,243 億円から 1,900 億円ほど減る見込みとなっている。また、将来負

担比率でも平成20年の決算ベースで193.6%と、全国で上位7位に位置し、将来負担を一定軽減している。

・中長期のポイントとしては、地方交付税の確保や経済対策による国予算の確保などによる歳入面の努力と歳出面の行政改革により財政健全化が図られている。また、新図書館や新資料間、高知球場へのナイター設備などの積年の課題にかかる事業を全て実施した場合においても、一定の財政運営、県債残高の見通しがたち、将来負担の軽減も図られている。なお、本県の財政運営は交付税制度などの国の動向に大きく左右されるため、引き続き的確に安定的な財政運営を行っていきたい。

(商工労働部)

・あったか高知・雇用創出プランの雇用目標は7,000人だが、現在これを上回る計画が出てきている。

・緊急雇用創出臨時特例基金事業は、現在執行の見込みが立っているが、次の経済対策で新たに積み増しが予想される。これについては12月補正もしくは来年度の当初予算で計画を立てなければならないため、金額が確定すれば各部局に事業計画を出していただくようお願いする。重点分野と人材育成に係る緊急雇用事業については、要件緩和も行われるため、対象となる事業は拡大されるだろう。

・ふるさと雇用再生特別基金事業は約4億円程度執行見込み残額があり、これについても12月補正または当初予算での事業の掘り起こしをお願いしたい。

【意見交換】

・世界ジオパークでは英語でガイドできる人や英語の看板が必要と指摘されているので、そういったところに今の補正予算を使って観光ボランティアガイドを養成するように、室戸市と対応していかなければ、必要なときに間に合わない。(副知事)

・浦戸湾の観光遊覧船は、現在2隻から3隻に増え、乗船定員も12人×3隻で36人となり、団体客が利用する回数が増えているため、船でのガイドや事務2名を9月補正予算に計上しているが、地元から富久美味へ着く海岸が大雨や台風によってゴミがすぐにいっぱいになるとの話があった。高知土木事務所においては特に龍馬博関連で今まで以上に対応してくれているが、通常の管理では行き届かないところがある。そういった部分に観光の観点から対応できないかというご相談をいただいた。今、こちらから雇用労働政策課に相談をしているところだが、何とか対応できないだろうか。

→具体的に話をいただければ、できる限り対応していきたい。これまで実施していた事業でも回数を増やす、範囲を拡大するというのであれば、その部分は基金事業として認められる。

・アンテナショップで、街角へ立って高知県の観光パンフレットを配るなどして、アンテナショップへ誘って商品も買ってもらうというようなやり方もできるのではないかと。高校生の就職対策についても、例えば、インターンシップにつながるような事業を考えるなど、商工労働部と教育委員会と一緒に検討することが必要だ。また、志国高知「龍馬ふるさと博」のオープニングイベントでは人手が必要になるだろう。先手を打って商工労働部と相談をするように。(副知事)

→県の事業として必要であれば、県外での雇用も認められる。徐々に要件が緩和されているので、あきらめずに相談をしていただきたい。また、新規雇用には事務手続き等に時間を要するため、12月から準備を始めて、4月に人を雇って事業をスタートするという方法が良いと思うので、できる限り前倒しで考えていただきたい。議会と議会との間の緊急案件に対応するための枠予算も確保している。

・公営企業局は以前対象外だったが、それは今も同じ状況か。

→公営企業局が対象外ということではなく、実施できる事業が限られているということ。